

シリア平和への架け橋・人材育成プログラム(JISR)

【事業概要】

- 対象者:レバノン、ヨルダンでUNHCRによって難民として確認されたシリア人
- 目的:平和構築及び内戦終了後の復興、シリアと日本の架け橋となる人材の育成
- 受入期間:《第1期》2017年～2021年、《第2期》2022年～
- 受入実績:受入実績:82名
- 就職実績:修了生66名のうち、57名が日本で就職
- 専攻分野:工学、情報通信、経営学、保健学等
- 言語:母語アラビア語、英語で修士号取得、日本語レベルN2～N4
- プログラムの特徴:
 - ①難民に対する配慮として、家族を含めた受入及び支援を実施
 - ②修士課程修了後にシリアへの帰国が困難である可能性を考慮し、日本国内での就業を視野にインターンシップ機会の提供などの就職支援や日本語能力向上の支援を実施
- 事業ホームページ:<https://www.jica.go.jp/syria/office/others/jisr/index.html>

【卒業予定時期・インターンシップ実施時期】

- 時期:大学の長期休暇に合わせ、春期2～3月頃、夏期7～9月頃を想定(個別相談可)
- 期間:数日～数か月程度(個別相談可)
- 使用言語:日本語、英語
- 業種:IT、コンサルタント、製造、建築、金融、流通、福祉、教育等(想定)
- 実施形態:対面／オンライン

卒業時期	2025年 2月～3月	2025年 7月～9月	2025年 10月～	2026年 2月～3月	2026年 7月～9月	2026年 10月～	2027年 2月～3月	2027年 7月～9月
25年9月	インターン	就職 6名						
26年9月			インターン	インターン	就職 6名			3名
27年9月						インターン	インターン	就職

インターンシップ実施概要

1. 経費支給

【JICA負担】 ※受入時により負担内容が若干異なる場合がございます。

- ① 研修員の居住地から実施場所最寄りの宿泊先までの往復交通費(実費)
- ② 実施中の宿泊費(実費)※上限はJICA別途規定有り
- ③ 研修員の居住地または最寄りの国内機関から実施企業まで通う場合の往復交通費(上限:片道840円)
- ④ 実施中、片道50km以上の移動が発生する場合、税込3万円を上限として、交通費(実費)を支給。インターンシップが2週間(14日)以上の長期にわたる場合は、2週間ごとに3万円を上限として支給。
- ⑤ インターンシップ保険への加入費用。財物および身体賠償事故への保障が対象。研修員本人の怪我は、付保済の海外旅行保険の適用対象となる。

※JICAから、謝金を含め受入企業へのお支払いは不可。

※受入企業から、研修員への謝金、報酬、日当等のお支払いは不要。

2. 企業情報および研修員個人情報の取り扱い

- ① 研修員は、インターンシップ実施中に知り得た企業情報等に関して、一切口外しないことを誓約書に署名し、JICAに提出。
- ② 受入企業は、「インターンシップの受け入れに係る研修員の個人情報取扱い及び不正腐敗行為の防止について」を理解し、署名した上でインターンシップを受け入れることとする。

3. その他

インターンシップ実施のための通訳は備上しません。

【2023年度インターンシップ実施事例】

●A社(外資系コンサルタント)

期間:1日

受入人数:11名、受入言語:英語

内容:チームを組んで顧客課題へのプロポーザルを策定

●B社(IT系企業)

期間:2週間

受入人数:4名、受入言語:英語

内容:社員の監督のもと、製品のプロトタイプを製作

【本件お問い合わせ先】

一般財団法人日本国際協力センター(JICE)

留学生事業第二部留学生事業課 インターンシップチーム

TEL:03-6838-2717

E-mail:jica-internship@jice.org

※メール件名「JISRインターンシップ」とご記載ください。